

第1章 新行財政改革推進大綱策定の背景（P3～P16）

本市では、新市発足後の平成16年2月に第1次にあたる「静岡市行財政改革推進大綱」を策定して以来、積極的に行財政改革に取り組んでいます。

1 これまでの行財政改革の取組

(1) 行財政改革の経緯と効果額

第1次[効果額] 392億円 [定員管理] ▲420人

第1次行革大綱・実施計画(H17～H21)

- [基本理念] - 分権型社会の展開 -
[基本方針] 分権型行政に対応した法体系の確立 外3
[主な取組] 事務事業合理化・定員管理・民間委託化等

第2次[効果額] 323億円[定員管理] ▲122人

第2次行革大綱・実施計画(追加版含)(H22～H26)

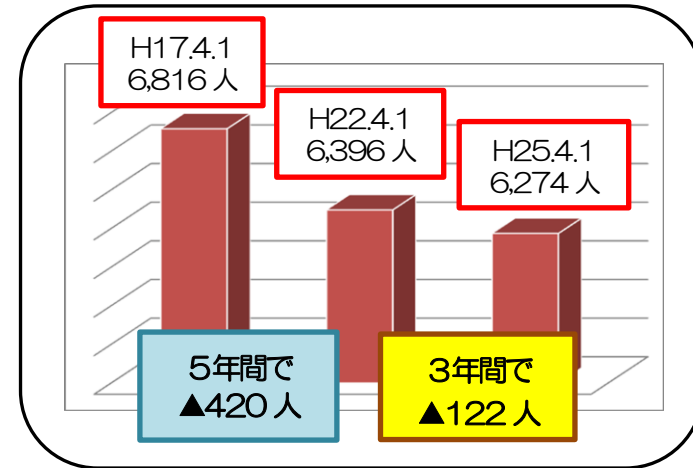
- [基本理念] - 行政と民間の役割分担・協働による行政経営-
[基本方針] 役割分担による公共サービスの提供 外2
[主な取組] 受益者負担による使用料見直し・民間活用等

[追加版]

まちみがき戦略推進プラン推進のための新たな行革(H24～26) 取組を追加(総人件費の削減・評価会議等)

(2) 定員管理計画(正規職員数の推移)

第1次(H17～H21)で正規職員を▲420人削減、第2次(H22～H26)では3年間で▲122人削減(H25.4.1)



※第2次の効果額はH24年度まで。

2 本市の現状

(1) 将来推計人口と少子高齢化

- (人口減少)
・H2年(約74万人)市のピーク ⇒ H34年(約60万人後半)(第3次総終了年) ⇒ H52年(約56万人)
(少子高齢化)
・H17⇒H24年の推移 ①「老年人口 約20%増加」、②「生産年齢人口 約7.7%減少」、③「年少人口 約6.7%減少」

(2) 財政状況

- (市税収入の推移)
・H20年度(1,300億円) ⇒ H21年度(リーマンショック等の影響により50億円減(約1,250億円) ⇒ H21以降横ばい状態
(扶助費の推移)
・H17年度(約303億円) ⇒ H24年度 約1.7倍(約209億円増)(約512億円) ⇒ 今後も増加見込み。
(公共資産の状況)
・公共建築物は、10年後には築30年以上が約7割となる。今後、維持管理に係る費用は50年間で約1兆7,500億円と試算

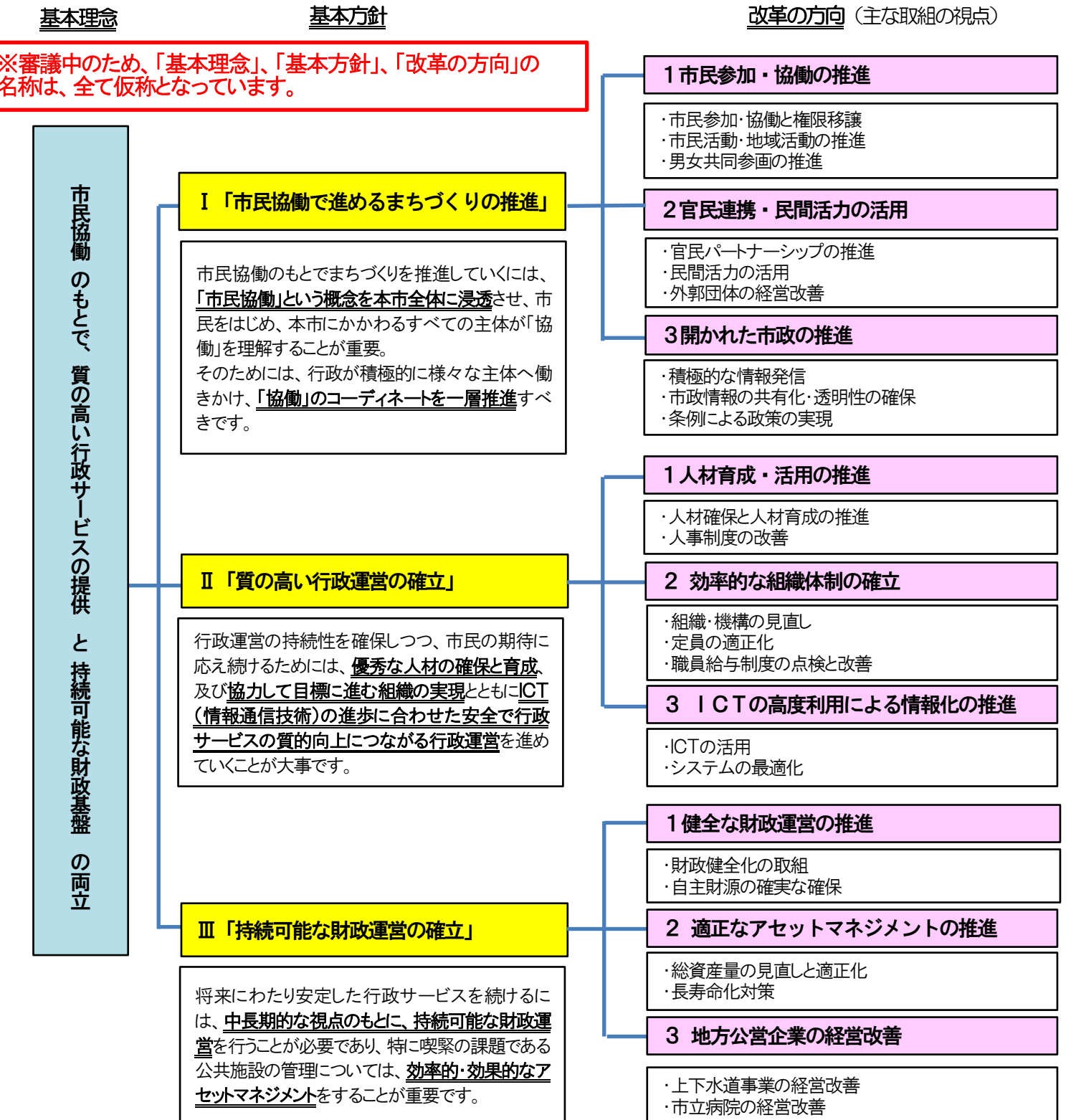
3 現状を踏まえた課題認識

- (人口減少と少子高齢化)
・将来の人口動態を見据えた適切な行政運営の実施が課題
(市民参加・市民協働)
・市民参画手続の形式化、協働意識の浸透不足などが問題
・協働によるまちづくりの実現が課題
(財政運営)
・市税等の大幅な増加が見込めない中、社会保障関係費は年々増加
・安定した財政基盤の確立が課題
(公共施設)
・人口減少や年齢構成、税収見込みを踏まえた施設の適正配置等が課題
(職員数)
・正規職員が減少する一方、非常勤職員は増加している。
・新たな行政需要に対応するため、適正な職員配置と定員の適正化が課題

第2章 本市の目指すべき行財政改革（P17～P34）

人口減少や少子高齢化の進行、厳しい財政状況等の現状と課題に対処し、第3次総合計画の実現を支えるため、本市の目指すべき行財政改革の「基本理念」、「基本方針」、「改革の方向」は次のとおりとします。

行財政改革は単なるコスト削減を目指すのではなく、住民の生活の豊かさを目指した自治を追求する必要がある。特に、「市民協働」を念頭に、市に関わる者が、それぞれの役割と責任のもと、「市民協働」「豊かな公共活動」を推進することが大切である。このような考えを踏まえ、これからの行財政改革の目指すべき姿を「市民協働」のもとで、「質の高い行政サービスの提供」と「持続可能な財政基盤」の両立とする。また、「基本理念」を実現するため、「3つの基本方針」と「9つの改革の方向」を掲げることとする。



※審議中のため、「基本理念」、「基本方針」、「改革の方向」の名称は、全て仮称となっています。